

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価										予算		担当課						
■ 施策(3) 子育ての悩みや不安への対応										予算-3次								
実施番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の実績	【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算事業名	3次プラン No. 取り組み	※赤字が評価を記載した課	
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)	次年度 達成 率の達成 率				課題や改善内容
1	33	子ども家庭レポートの発行	本市が取り組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを盛り込んだ「子ども家庭レポート」を発行し、幅広く市民に周知することにより、子どもの成長と子育てを地域で支える環境づくりに努める。	①本市が取り組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを幅広く市民に周知することにより、「子ども家庭レポート」を作成・発行する。	①子ども家庭レポートを作成・発行した。 ②冊子に限らず、市のホームページ、子育て情報サイト(子育てマップ)にも掲載し周知を図った。	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、情報発信に寄与できていると考えられるため。	・より分かりやすい構成・内容でレポートを継続して作成・発行する。	子育てに関する情報提供・PR		子育て・総務企画課		
1	34	人にやさしいまちづくりの推進	子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して快適に生活できる「人にやさしいまち」を実現するため、年齢や障害の有無などの違いを相互に理解し、尊重し合う「心のバリアフリー」を推進するための啓発事業や情報提供を行う。	①人にやさしいまちづくり週間(バリアフリー週間)の実施や人にやさしいマークの普及など、心のバリアフリーの推進に向けた市民啓発、情報提供等の取り組みを行う。	①バリアフリー週間関連事業の参加延べ人数 19,968人(H26年度) 20,000人	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000人	達成	・当初計画どおり、多くの市民がバリアフリー週間中の各事業に参加し、バリアフリーについて考える機会になった。 ・本事業の実施により人権尊重の精神につながる「心のバリアフリー」が推進されているものと考えられる。	・事業実施の内容や成果について検証を行い、より効果的な「心のバリアフリー」を推進していく。	人にやさしいまちづくりの推進		福祉・総務課		
1	35	子どもの人権に関する啓発	子どもの人権を尊重する意識を高めるために、人権週間記念講演会、ふれあいフェスタなどの行事や、人権を考えたラジオ番組「明日への伝言板」の制作・放送、人権の約束事運動などを通じて、子どもの人権についての普及・啓発に努める。	①ふれあいフェスタ ②明日への伝言板放送 ③人権講演会の実施 ④人権啓発情報紙「いのち あいこころ」の作成 ⑤人権の約束事運動 ⑥ギラヴァンツ北九州との人権啓発マッチの実施 ⑦人権の花運動	①～⑦の事業を全て実施。 ※①ふれあいフェスタにおいては、子どもの人権についての講演会を実施。	ふれあいフェスタ等参加者数 8,300人(H26年度)	8,300	9,610	7,980	9,710	9,597	11,350人	達成	・講演会やラジオ番組、啓発情報紙などさまざまな媒体・手法により、「子どもの人権」についての啓発に取り組み、目標を達成することができた。	・子どもの人権の尊重を効果的に啓発できるよう、テーマ、手法を検討し、事業を推進する。	・市民への広報活動 ・人権週間に伴う人権啓発行事 ・福岡県同問題啓発強調月間行事 ・啓発資料の作成・提供 ・人権問題啓発研修会 ・人権問題聴覚教材の整備 ・人権の約束運動		福祉・総務課
1	36	赤ちゃんの駅登録事業	「官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やおむつ替えができる施設を、「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを行う。	①登録施設数の増加に向けた協力依頼を行うとともに、「赤ちゃんの駅」の認知度向上や利用促進に向けたPR活動を行い、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを進める。	①赤ちゃんの駅の新規登録施設の増加を進めた。	赤ちゃんの駅登録施設数 353施設(H25年度)	380施設	420施設	440施設	440施設	440施設	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりが官民連携で進んでいると考えられるため。	・さらなる登録施設数の拡大を進める。	赤ちゃんの駅登録事業	146	子育て・総務企画課	
1	37	親子ふれあいルームの充実	子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図る。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組む。	①親子ふれあいルームの運営 ②スタッフ研修会の実施	①延べ利用者数: 31,889人 ②参加人数: 65人(2回開催)	利用者数(乳幼児数) 41,910人(H25年度)	現状値比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	概ね達成	・16ヶ所(区役所等7ヶ所、児童館9ヶ所)に親子ふれあいルームを設置し、事業の充実や質の向上に努めた。 ・利用者数(乳幼児数)は目標を下回ったが、これは、出生数の減少や保育所入所数の増加(令和元年度は新型コロナウイルス感染症対策のため約1か月休所)による影響が大きいと考えられるため、「概ね達成」とした。	・親子ふれあいルームの質の向上や利用促進を図るため、運営スタッフへの研修を引き続き実施するとともに、地域の市民センター等との連携についても、更なる取り組みを検討する。	親子ふれあいルーム運営委託 親子ふれあいルーム運営事業	145	子育て・支援課	

事業の評価											予算		担当課			
■ 施策(3) 子育ての悩みや不安への対応											予算・3次					
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.		
施策 番号	事業 番号	事業名	事業概要	令和元年度の 事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度			評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)
							区分 実績 計画	96.9%	102.1%	91.2%	84.0%	71.7%				

事業の評価										予算		担当課						
■ 施策(3) 子育ての悩みや不安への対応										予算・3次		※大字が評価を記載した課						
【Plan】計画				【Do】実施				【Check】評価		【Action】改善		予算	3次	担当課				
地区番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標					評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)	達成 概ね達成 やや遅れ	課題や改善内容	予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.	担当課	
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度								令和元年度
1	38	「わらべの日」(子育て支援の日)事業(子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業)	中学生以下の子どもを連れて家族や団体等が、協力施設・店舗を利用する「わらべの日」事業(割引やサービスを受けることができる「わらべの日」(毎月第二日曜日)を設け、子どもと親がふれあう機会を拡大し、家庭・企業・地域全体が協働で子育てを支援する意識の醸成を図る。	①積極的な取り組みやPR活動等に努め、地域社会全体の登録施設数の増加を進めた。	①指定管理者の事業として、わらべの日の登録施設数の増加を進めた。	わらべの日の協力店舗・施設数	320施設	350施設	400施設	400施設	500施設	やや遅れ	単年度目標に達してなく、令和元年度は前年度から減少となったが、平成30年度までは年々増加傾向にあるため「やや遅れ」とした。	・店舗・企業の協力のもと実施する事業であり、いかにして協力を得るか、具体的な方策を検討する必要がある。 ・実施主体である指定管理者との連携を強めていく。	子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業		子家・義務企画課	
						【現状値】	302施設 (H25年度)	283施設	288施設	292施設	297施設							286施設
						【目標】	500施設 (令和元年度)	88%	82.3%	73.0%	74.3%							57.2%
						達成率	56.6%	57.6%	58.4%	59.4%	57.2%							
1	40	育児サークル・フリースペース活動への支援(みんなの子育て・親子支援事業)	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。	①子育てに関わる団体等への補助	①補助金交付団体数:119団体	子育てに関わる団体等への補助件数	現状値比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	概ね達成	・子育てに関わる団体等への補助件数は、目標値を下回ったが、毎年度、約120団体に補助金を交付し、育児サークルやフリースペース活動を支援することができたため、「概ね達成」とした。	・「子育てに関わる団体」の自主的活動をさらに活発化させるため、補助件数の増加など、支援内容について継続して検討する。	みんなの子育て・親子支援事業	147	子家・子育て支援課	
						【現状値】	100件 (H25年度)	121団体	123団体	120団体	123団体							119団体
						【目標】	130件 (令和元年度)	121.0%	101.7%	97.6%	102.5%							96.7%
						達成率	93.1%	94.6%	92.3%	94.6%	91.5%							
1	41	学校支援地域本部事業	教員が子どもと向き合う時間の拡充や地域の教育力の向上を図るため、各学校支援地域本部に地域コーディネーターを配置し、地域の協力のもと学校の要望に応じて教育活動を支援する体制づくりを推進する。具体的には、地域のボランティアの協力による登下校時の安全指導、環境整備支援、学校行事支援、学習支援など教育活動の支援を行う。	①学校支援地域本部事業を全中学校区(62校区)で実施する。	①全中学校区(62校区)で実施	学校支援地域本部設置中学校区	47中学校区	52中学校区	57中学校区	62中学校区	62中学校区	達成	4年をかけて目標の100%を達成し、それを維持している。今後は、さらに進化をして地域と学校が連携・協働する体制を目指す。	【課題】 地域が学校を支援する体制から、相互にパートナーとして連携・協働する体制へと形を変え、地域社会全体の教育力の向上を図る必要がある。 【改善】 令和2年度からは、地域と学校とが連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して協働で行う様々な活動を推進する「地域学校協働事業」へ移行する。さらに北九州市が型コミュニティスクールと一体的に進めることで、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組みを進める。	・学校支援地域本部事業・スクールヘルパー事業の一部(スクールの配置分を除く)		教育・指導第一課	
						【現状値】	28中学校区 (H25年度)	47中学校区	52中学校区	57中学校区	62中学校区							62中学校区
						【目標】	全中学校区 (62中学校区) (平成30年度)	100%	100%	100.0%	100.0%							100.0%
						達成率	75.8%	83.9%	91.9%	100.0%	100.0%							
1	42	子育てネットワークの充実	子育てサポーター養成講座を実施し、市民センターを拠点として活動する「子育てサポーター」を養成する。養成された子育てサポーターは、子育てに関する保護者の悩みや不安の軽減を図るため、市民センターにおける「育児サークル」や「フリースペース」等での活動を支援する。また、子育てサポーターフォローアップ研修、子育てサポーターリーダー養成研修を行う。さらに、サポーター間の交流を深め、意見交換や情報交換を通して相互の連携・協力を図るため、交流会を実施する。	①子育てサポーター養成 ②子育てサポーター・サポーターリーダーへの研修開催 ③交流会開催	①子育てサポーター登録者数1,561人(うち新規登録者数108人) ②子育てサポーター登録者数196人(うち現登録者数14人) ③1回(227人)	子育てサポーター登録者数	150	170	190	190	230人	概ね達成	・計画目標値に対する達成率が9割未満であるが、子育てサポーター登録者数は毎年増えているため、「概ね達成」とした。	【課題】 ・子育てサポーター登録後の活動場所の展開。 【改善】 登録者は順調に増加しつつあるが、実際の活動につながるよう、市民センターで子育てサポーターが活動できる講座の開催や子ども家庭局とも連携して、具体的な活用策を考える。	家庭・地域・学校パートナーシップ事業	146	市文・生涯学習課	
						【現状値】	153人 (H26年度)	142	157	164人	182人							196人
						【目標】	250人 (R2年度)	94.7%	92.4%	86.3%	95.8%							85.2%
						達成率	57.0%	62.8%	65.6%	72.8%	78.4%							
1	31	妊婦の普通運賃5割引(市営バス)【H30～】	子どもと子育て家庭を地域社会全体でさらに支えていくため、母子健康手帳を交付された妊婦で、交通局の発行する「マタニティカード」の交付を受けた者の市営バス普通運賃を5割引きとする。	①マタニティカードを交付し、妊婦の普通運賃を5割引きする。 ②事業をPRする。	①交付件数:82件	マタニティカードの交付件数	82件 (R1年度)	82件	81件	82件	やや遅れ	・新たな子育て支援制度として平成29年12月より制度を開始することができた。 ・一定の利用数があり、利用者からの評価を得ているものの、交付件数が単年度目標に達しておらず、さらなる利用促進の必要がある。	【課題】 交付件数が単年度目標に達しておらず、さらなる利用者の増加のための取組みが必要。 【改善】 利用促進のため、さらなるPRに努める。	予算なし		交通・総務経営課		
						【現状値】	82件 (R1年度)	82件	81件	82件								
						【目標】	100件	81.0%	82.0%	81.0%							82.0%	
						達成率	81.0%	82.0%	81.0%	82.0%								

事業の価値											予算		担当課				
■ 施策(3) 子育ての悩みや不安への対応											予算・3次		※赤字が評価を記載した課				
【Plan】計画				【Do】実施						【Check】評価		【Action】改善		予算・3次	※赤字が評価を記載した課		
地区番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の実績	活動指標				5ヵ年		達成/概ね達成/やや遅れ	課題や改善内容	予算	3次プラン	※赤字が評価を記載した課	
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	評価の理由(分析)		事務事業名	3次プラン	
1	31	保護者同伴の小児運賃の無料化(市営バス)【H30～】	子どもと子育て家庭を地域社会全体でさらに支えていくため、保護者が同伴する6歳未満の小児運賃を全員無料とする。	①保護者同伴の6歳未満の小児運賃を無料とする。 ②事業をPRする。	①実施	事業の継続実施	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	達成	・新たな子育て支援制度として平成29年12月からの制度開始以降、制度を継続実施している。	【改善】 利用促進のため、さらなるPRに努める。	予算なし		交通・総務課
1	43	子どもの館・子育てふれあい交流プラザの運営(子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業)	子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、「子どもの館」、「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行う。	①目的達成に向けて、積極的な取り組みやPR活動等を通し、魅力的な施設づくりを行い、利用者の満足度の高い施設を目指す。	①多くの子育て世代の方々に、ご来場・ご好評をいただいております。施設は、子どもの豊かな感性や創造力を育むとともに、子育て中の保護者が持つ負担や不安感の解消に向けて、「子育て支援拠点施設」として大きな役割を果たしている。	子どもの館入館者数	780000	797000	798,000人	798,000人	810,000人	概ね達成	令和元年度は入館者数は減少したものの、他の年度は、子どもの館・子育てふれあい交流プラザともに目標を達成しているため「概ね達成」とした。	・毎年、新規の取り組みなどを企画するなど積極的な取り組みやPR活動等を引き続き進めることで、魅力的な施設づくりを行う。	子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業	54	交通・総務課
1	44	ショートステイ・トワイライトステイ事業	児童養護施設等において、保護者の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により宿泊を伴う一時的保育を行う「ショートステイ」と、保護者の仕事の都合等により帰宅が夜間にわたるため生活指導や夕食の提供を行う「トワイライトステイ」を実施する。また、「ほっと子育てふれあい事業」など他の関連サービスとの十分な連携を図り、利用しやすい環境づくりに努める。	①ショートステイ事業の実施(8か所) ②トワイライトステイ事業の実施(7か所)	①利用児童数:78人 ②利用児童数:1人	利用延べ児童数	-	-	-	-	-	達成	・既存の児童養護施設・乳児院の定員の空きを活用し、効率的に運用を行う。 ・利用の必要がある市民ニーズに対応できている。 ・事業を周知し、必要に応じて利用を促す。	親子短期支援事業	41	子育て支援課	
1	45	ほっと子育てふれあい事業	ほっと子育てふれあいセンターにおいて、地域で子育ての援助を行いたい人と子育ての援助を受けたい人とで、ボランティア組織をつくり、会員同士で子どもの預かりや送迎など子育てサービスを行う。	①ほっと子育てふれあい事業の実施 ②提供(両方)会員の確保 ③研修会の実施	①年間活動件数:7,569件 ②提供会員:639人 両方会員:184人 依頼会員:2,506人 計:3,329人 ③研修会実施回数:16回	会員数	現状値比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	達成	・会員間のマッチングや、援助活動に必要な知識や技能を習得するための研修の他、援助活動を行う提供会員の増加を図るための出前説明会等に取り組んだ。 ・援助活動中の重大な事故の発生は無く、活動件数・登録会員数ともに増加しているため「達成」とした。	・会員の質の向上のため、子どもの心身の健康や事故の対応などの研修を実施する。 ・研修内容や会員同士の交流会の充実を図ることにより、安全で質の高いサービスの提供に努める。	ほっと子育てふれあい事業	150	子育て支援課

事業の評価											予算		担当課										
■ 施策(3) 子育ての悩みや不安への対応											予算・3次		※大字が評価を記載した課										
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算事務事業名	3次プラン取り組みNo.									
地区番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	5ヵ年					評価	評価の理由(分析)	課題や改善内容	次年度達成の可否	課題や改善内容	予算事務事業名	3次プラン取り組みNo.					
							27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度												
1	46	社会福祉ボランティア大学校運営委託	社会福祉ボランティア大学校において、充実したカリキュラムによる地域福祉推進研修や次世代のボランティア育成に関する研修を実施し、地域福祉活動者やボランティアの育成と資質向上を図る。	地域福祉を担う人材育成・強化を図るための各種研修事業を実施。	ボランティア大学校の研修の受講者数:2,933人 ・ふくしのまちづくり講座」は、12校(地区)で開催。校区の作戦会議と小地域福祉活動計画の策定を運動することを意図して開催するなど、効果的に活用。	受講者数 【現状値】 3,000人(H26年度) 【目標】 前年度より増加	138.3%	75.5%	115.7%	103.3%	97.9%	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、受講者の評価からも地域福祉活動に対する理解の深まりがみられ、ボランティアの育成に効果が見込めるため。	・民生委員・児童委員協議会や社会福祉施設等と連携しながら、高齢者、生活困窮者、認知症のある人、引きこもり等の課題を抱えた人々を支援するために、地域で活動できる人材の養成・育成を目指し、研修の充実を図る。 【内容】 ・ふくしのまちづくり講座の充実 ・生活支援活動の担い手養成講座開催			社会福祉ボランティア大学校運営委託		保福・地域福祉推進課				
1	47	シルバー人材センターによる高齢者活用子育て支援事業	子育て経験の豊富なシルバー人材センターの会員が、子育て家庭を支援するため、シルバー人材センターの業務の一つとして、子守、保育所の送迎、保育補助、産前産後の手伝い、託児等を実施する。	①子守、保育園への送迎、保育補助、産前産後の手伝い、託児等「子育て支援サービス」を実施する。 受注件数 988件	子育て支援事業に係る受注件数 【現状値】 383件(H25年度) 【目標】 400件(令和元年度)	717件	699件	691件	785件	988件	達成率 179.3%	174.8%	172.8%	196.3%	247.0%	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を上回った。	・今後もシルバー人材センターの業務の一つとして、子守、保育所の送迎、保育補助、産前産後の手伝い、託児等を実施する。	予算なし	152	産経・雇用政策課		
1	48	スクールヘルパーの配置	地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校が連携して子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、保護者や地域の方などを「スクールヘルパー」として学校に登録し、学校教育の場においてボランティアとして教育活動支援を行う。 具体的には、校内巡視活動や登下校時の見守りなどの安全対策活動や、学校図書館運営の支援(ブックヘルパー)など、学校の教育活動の支援を行う。	①スクールヘルパー延べ活動人数現状維持目標。 ②スクールヘルパー登録人数現状維持目標。	①スクールヘルパー延べ活動人数 84,732人 ②スクールヘルパー登録人数 8,450人	スクールヘルパー延べ活動人数 【現状値】 132,853人(H26年度) 【目標】 現状維持(毎年度)	124,804人	116,813人	110,358人	100,074人	84,732人	104.0%	97.3%	92.0%	83.4%	-	概ね達成	・スクールヘルパーの延べ活動人数及び登録者数は年々減少はしているものの、高い水準で推移し、概ね目標を達成している。	【課題】 児童生徒世帯の減少や共働き世帯の増加等様々な要因によりスクールヘルパー数が減少している。 【改善】 新たな人材の発掘や無償ボランティアの確保に努める。	・学校支援地域本部事業・スクールヘルパー事業の一部(スクールヘルパーの配置のみ)		教育・指導第一課	
1	49	経済界との連携による学校支援事業	北九州市の明日を担う子どもたちの健全育成を目指し、地元企業が参画・協力して、全学的かつ継続的に北九州市立小学校を支援するしくみを確立することを目的に、経済界との連携により、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを生かし、出前授業や体験活動などに取り組む。 ○PTA活動活性化の支援 ○企業従業員の親学支援 など	①経済界との連携による学校支援事業実施。 ②小学校応援団による支援対象校を増やす。	①235件 ②130校(全小学校)	小学校応援団による支援対象校数 【現状値】 13校(H25年度) 【目標】 全小学校(132校)(平成30年度)	70校	100校	132校	132校	130校	70校	100%	100%	100%	100%	100%	達成	・支援対象校も全小学校となったことから、「達成」と判断した。	【課題】 実施対象校拡大に伴い、参加企業と学校をつなぐ小学校応援団の運営力、組織体制の充実が課題である。 【改善】 上記課題の解決に向け参加企業の協力を促進させる。また、PTA協議会と連携し、保護者がPTA活動に参加しやすい環境づくりを進める。	経済界との連携による学校支援事業	153	教育・指導第二課
1	50	NPO・市民活動促進事業	市民活動促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談、情報提供、研修の開催などの各種支援を実施する。	①市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発事業を実施する。 ②NPO法人の設立を支援する。	①市民活動サポートセンター利用者数(単年度) 29,293人 ②新規設立NPO法人数(累計) 116法人	新規設立NPO法人数(累計) 【現状値】 47法人(H26年度) 【目標】 120法人(令和元年度)	60法人	75法人	90法人	105法人	120法人	60法人	100.0%	97.0%	97.8%	94.3%	96.7%	概ね達成	・市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナーや講演会、また、既存法人の事務力向上に役立つ講座を継続して開催し、活動のきっかけづくりや法人の事務力向上に寄与した。 ・毎年新たなNPO法人が設立され、新規設立NPO法人数の目標値を概ね達成できたため、「概ね達成」とした。	・市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会を引き続き開催するとともに、NPO法人の適正運営のための講座や相談機能の充実を図る。	NPO・市民活動促進事業 市民活動サポートセンター施設管理費		市文・市民活動推進課

事業の価値											予算		担当課														
■ 施策(3) 子育ての悩みや不安への対応											予算・3次		※大字が評価を記載した課														
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算	3次プラン	担当課												
地区番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標					5ヵ年	評価	評価の理由(分析)	課題や改善内容	予算事業名	3次プラン 取り組み No.	担当課										
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度								令和元年度	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率				
1	51	市民活動保険	市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できるよう、市が保険料を負担し、活動中の思わぬ事故によって経済的な負担が重ならないように、一定の補償を行う保険制度を実施する。	①市民活動保険制度を実施する。	①実施	市民活動保険制度の実施 【現状値】 実施 【目標】 実施	実施	実施	実施	実施	実施	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	達成	・保険制度を実施することにより、市民が安心して子育て支援などの市民活動に取り組むことができたこと判断し、「達成」とした。	・市民が安心してNPO・市民活動に取り組むことができるよう、引き続き保険制度を実施する。	市民活動保険		市文・市民活動推進課					
1	52	NPO公益活動支援事業	NPO等が専門性を発揮して行う取り組みや、市と協働した取り組みに対して、事業費の一部を助成するなどの支援を行う。	①地域課題の解決につながるような先進的な取り組みなどに対する補助金の交付 ②補助事業のモデルケースを公開による成果発表会や市民活動サポートセンターのHPで情報発信し、市民活動への理解の浸透に努める。	①NPO公益活動支援事業補助金の交付件数(累計)109件 ②成果発表会の参加人数(累計)431人	補助金の交付件数(累計) 【現状値】 52件(H25年度) 【目標】 100件(令和元年度)	68件	74件	80件	90件	100件	72件	80件	86件	99件	109件	105.9%	108.0%	107.5%	110.0%	109.0%	達成	・NPO等の活動に対し継続して事業費の一部を助成するとともに、当事業の活用事例の情報発信に努め、社会課題の解決に取り組むNPO等の専門性や先駆性が活かされた活動が展開された。 ・補助金の交付件数の実績値が目標値を上回ったため、「達成」とした。	【改善】 ・当事業の活用を幅広く市民にPRするとともに、NPO公益活動の成功事例の情報発信に努める。	NPO公益活動支援事業		市文・市民活動推進課
1	53	ボランティア活動促進事業	北九州市社会福祉協議会において、市内のボランティア活動の活性化のため、市民ボランティア・市民活動センターの機能の充実を図り、活動に関する情報の収集と提供、コーディネートを行う。また、市民により身近な拠点として区ボランティアセンターを設置、運営する。	ボランティアの育成・活動支援及び関係機関・団体との協働による情報の収集・発信等のボランティア活動促進事業の実施。	ボランティアの育成・活動支援に伴う活動者・団体数の増加。 関係機関・団体との協働によるスタッフの育成。 情報収集・発信等のボランティア活動促進事業を実施。 災害ボランティアセンター設置訓練を実施。	ボランティア登録団体数 【現状値】 700団体 687団体(H25年度) 【目標】 前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	100%	108.7%	102.9%	93.7%	91.3%	100%	108.7%	102.9%	93.7%	91.3%	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、災害ボランティアセンターの運営設置訓練も習熟してくるなど、ボランティアコーディネートの効果が見込めるため。	・ボランティア活動は身近な地域での助け合い活動や見守り活動などの基礎となる。地域包括ケアシステムの構築等、地域福祉施策の改変に伴うニーズに対応するため、地域の生活支援力の強化に取り組み、関係機関・団体との協働による情報提供やコーディネート等、より効率的な活動支援を図っていく。	ボランティア活動促進事業		保福・地域福祉推進課
1	54	コミュニティ支援機能の充実(地域総括補助金)	各地域団体が連携・協力し、まちづくり協議会を中心に地域が一体となった地域づくりを促進するため、これまで市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する。	①地域総括補助金を導入したまちづくり協議会が、この補助金を原資に活発に活動し、地域が一体となった住民主体の地域づくり・まちづくりを自主的に行えるようになることを目指す。	①実施団体133団体	新たな地域づくりに取り組んだまちづくり協議会数(地域総括補助金導入団体数) 【現状値】 134団体 128団体(H25年度) 【目標】 137団体(令和元年度)	134団体	137団体	137団体	137団体	137団体	133団体	133団体	133団体	133団体	133団体	99%	97%	97%	97%	97%	概ね達成	・導入団体数は目標値に達していないが、団体数は維持しており、令和2年度に1団体増える予定のため。	・まちづくり協議会への働きかけにより、制度を導入する団体数は維持している。 ・今後も、区役所コミュニティ支援課と連携し、未導入団体への積極的な働きかけを行うとともに、申請方法の簡素化、他に加えることのできる補助金がないのかの洗い出しを行い、その改善策等を検討する。	・地域総括補助金 ・公民館類似施設等設置補助事業(地域総括補助金) ・防犯灯設置補助事業(地域総括補助金)		市文・地域課

事業の評価											予算		担当課																												
■ 施策(3) 子育ての悩みや不安への対応											予算・3次		※大字が評価を記載した課																												
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算	3次プラン	担当課																										
地区番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の実績	活動指標	5ヵ年					評価	評価の理由(分析)	達成/概ね達成/やや遅れ	課題や改善内容	予算事業名	3次プラン No.	担当課																							
							27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度																														
1	55	児童手当	次代の社会を担う子どもの育ちを支援することを目的に、児童手当を支給する。 なお、3歳以上小学校修了前の第3子以降には、加算して手当を支給する。	①児童手当の支給	①支給額: 14,845,192千円	児童手当の支給 【現状値】 15,877,989千円 (H26年度) 【目標】 ※法令等に基づく制度執行であるため、目標値なし	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成	・法令等に基づき、確実に手当を支給した。	・法定受託事務であるため、法令等に基づき、手当てを各人に支給する。	児童手当	155	子家・子育て支援課																							
1	56	多子減免制度(国民健康保険の減免制度)	子育て支援の観点から、2人以上の子等を扶養する世帯に対して、国民健康保険料の一部を減免する制度である。(前年の世帯の総所得金額等が300万円以下で、18歳未満の2人以上の子等を扶養する世帯において、国民健康保険料のうち所得に対する部分(所得割額)を減額する。)	①子育て支援の観点から多子減免制度を継続していく。 ②市政だよりやチラシ等を通じたPR活動により幅広く周知を行う。	①制度の実施 ②周知した ・6月：対象世帯あてに制度の説明(チラシ)と申請書(往復はがき)を一括送付した。 ・各月：新規加入、出生等による追加対象者にも制度の説明と申請書を随時送付した。 ・10月と2月：対象者のうち未申請世帯に対して制度の説明と申請書を再度、送付した。	総申請数 【現状値】 13,937件 (H26年度) 【目標】 ※申請事項に対する制度執行であるため、目標値なし	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成	・計画期間中すべての年度において、市政だよりやチラシ等を通じたPR活動により幅広く周知を行うこと、減免制度の促進を図ったため。	・事業の進捗は順調である。今後とも子育て支援の観点から多子減免制度の維持を目指す。 ・引き続き市政だよりやチラシ等を通じたPR活動により幅広く周知を行うことで、減免制度の促進を図っていく。	国民健康保険 特別会計		福祉・保険年金課																							
1	57	私立幼稚園就園奨励事業	保護者の経済的負担の軽減と公私幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、私立幼稚園に通う園児の世帯に対して、所得に応じて保育料等への補助を行う。 また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減する。	①国基準に基づく補助の実施 ②市独自の基準に基づく補助の実施	①国基準を踏まえ、制度改正に対応して補助を実施することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。 ②市独自の基準に基づき補助を実施することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。	保護者の負担軽減(国基準+市独自の基準による負担軽減の実施) 【現状値】 継続実施 【目標】 現状維持	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成	・補助対象となる保護者からの申請に対して、国基準及び市独自の基準に基づき補助を実施することにより、保護者の経済的負担を軽減することができたため、「達成」と判断した。	・幼児教育・保育の無償化に伴い、本事業は令和元年9月に終了した。	私立幼稚園就園奨励 【現状値】 継続実施 【目標】 現状維持	100%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	達成	・補助対象となる保護者からの申請に対して、国基準及び市独自の基準に基づき補助を実施することにより、保護者の経済的負担を軽減することができたため、「達成」と判断した。	・幼児教育・保育の無償化に伴い、本事業は令和元年9月に終了した。	私立幼稚園就園奨励 【現状値】 継続実施 【目標】 現状維持	100%	100%	100.0%	100.0%	達成	・補助対象となる保護者からの申請に対して、国基準及び市独自の基準に基づき補助を実施することにより、保護者の経済的負担を軽減することができたため、「達成」と判断した。	・幼児教育・保育の無償化に伴い、本事業は令和元年9月に終了した。	私立幼稚園就園奨励 【現状値】 継続実施 【目標】 現状維持	100%	100%	100.0%	100.0%	達成	・補助対象となる保護者からの申請に対して、国基準及び市独自の基準に基づき補助を実施することにより、保護者の経済的負担を軽減することができたため、「達成」と判断した。	・幼児教育・保育の無償化に伴い、本事業は令和元年9月に終了した。	私立幼稚園就園奨励 【現状値】 継続実施 【目標】 現状維持
2	58	子ども・家庭相談コーナー運営事業	区役所の子ども・家庭相談コーナーで、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図る。	①子ども・家庭相談コーナーの運営	①相談件数 81,681件	相談件数 【現状値】 76,801件 (H25年度) 【目標】 増加	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成	・相談受付件数は、計画前(H26)の72,870件から81,681件へと増加しており、また、増加した相談にも適時適切に支援していることから、評価は「達成」とした。	・事業の実施にあたり、計画的な研修を通じ相談員の資質向上を図るなど効率的な運営を行う。 ・子どもに関する相談は増加傾向にあり、またその内容は複雑化していることから、ニーズに応じた研修を行い、相談員の資質の向上を図るなど、効率的な運営を図る。	子ども・家庭相談コーナー 運営事業	160	子家・子育て支援課																							
2	59	子ども総合センターの運営	児童福祉法に基づく児童福祉の専門的行政機関として、子どもに関する相談の受付、助言や指導、心理判定、障害の判定、一時保護など児童相談所業務を行う。 また、児童虐待、非行、不登校などのさまざまな課題、悩みを抱える子どもや保護者を支援するため、カウンセリングやケースワーク、関係機関との調整・連携等に取り組む。	①子どもや保護者などの相談者に適切な支援等を行うため、各種取り組みを着実に進めていく。	①児童相談受付件数 7,450件	児童相談受付件数 【現状値】 6,876件 (H26年度) 【目標】 増加	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成	・児童相談受付件数は、計画前(H26)の6,876件から7,450件に大幅に増加した。増加の大部分は児童虐待に関するものであり、市民の児童虐待に関する知識・関心の高まりを示している。 ・増加した相談には、適時適切に支援を行っていることから、評価は「達成」とした。	【課題】 ・児童相談所(子ども総合センター)は、児童福祉法で政令指定都市に設置が義務付けられた行政機関であり、児童福祉の専門的機関として、児童を取り巻く多様な課題等に対し、迅速かつ適切に取り組むことが必要。 【改善】 ・次代を担う子どもの健やかな育成のため、関係機関等との連携を密に図りながら、より効率的、効果的な事業運営に努める。	子ども総合センター運営費		子家・子ども総合センター																							

事業の評価										予算	担当課						
■ 施策(3) 子育ての悩みや不安への対応										予算・9次 予算事業名 3次プラン 取り組み No.	※大字が評価を記載した課						
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価			【Action】改善					
実施年度	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度			29年度	30年度	令和元年度	評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)	次年度 達成 概ね達成 や遅れ
2	60	「24時間子ども相談ホットライン」事業	いじめ、不登校等子どもの不安や悩み、保護者の子育てに関する悩みへの対応や、児童虐待の緊急対応などを行うため、24時間体制で電話相談を受け付ける。	①24時間子ども相談ホットラインの対応や、児童虐待の緊急対応などを行うため、24時間体制で電話相談を受け付ける。	①3回開催 電話相談員の電話対応における知識・技術の向上を図った。	電話相談対応件数 【現状値】 4,312件 (H26年度) 【目標】 —	区分	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	達成	・この5年間で相談件数は1.25倍に増加している。これはサポートカードの配布や広報により、子どもや保護者に相談先として認知されてきているものと考えられる。 ・相談員のスキルアップを図るため、研修を毎年行い、相談者に適切に対応することができた。 ・以上2点から「達成」と判断した。	【課題】 ・現状のまま24時間・365日体制で適切な電話対応を継続することが必要。 【改善】 ・引き続き、電話相談員のスキルアップに努める。	24時間子ども相談ホットライン	子家・子ども総合センター
2	61	保健福祉オンズパーソン事業	市が実施し、または所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者である保健福祉オンズパーソンを通して迅速かつ丁寧に対応することにより、利用者等の権利及び利益を保護し、保健福祉サービスの質の確保を図るとともに、子育てに優しいまちづくりを推進する。	①保健福祉サービスに関する苦情の解決を図る。	相談受付件数 154件	【現状値】 156件 (平成26年度) 【目標】 現状維持	区分	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	達成	計画期間中、ほぼ100%の達成率を継続しているため「達成」と判断した。	・相談内容の多くは、オンズパーソンへの申し出を望むことより、区役所等の窓口での改善を求める傾向が強い。 ・オンズパーソン事務局が仲介役となり、相談者と保健福祉サービス担当者の双方の意見を聞きながら、相談者の不満等を解消していく方を提案している。	北九州市保健福祉オンズパーソン事業	保福・総務課
3	62	子育て支援に関する情報発信の充実・強化	子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「こそだて情報」やホームページ「子育てマップ北九州」を活用した情報提供の継続実施に努める。 ①情報誌「こそだて情報」の作成 ②ホームページ「子育てマップ北九州」での情報提供	子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「こそだて情報」やホームページ「子育てマップ北九州」を活用した情報提供の継続実施に努める。 ①「こそだて情報」を発行した。 ②「子育てマップ北九州」をリニューアルした。	子育てマップのアクセス件数 【現状値】 382,442件 【目標】 増加	区分	前年度比増加	前年度比増加	前年度比増加	前年度比増加	前年度比増加	前年度比増加	概ね達成	情報誌「こそだて情報」については、毎年度、内容等を見直しながら発行を継続した。 HP「子育てマップ北九州」については、アクセス件数は、年度による増減はあるものの令和元年度に概ね現状値(H26)を維持している。また、開設から10年以上を経過し、「見にくい」「探しにくい」などの課題に加え、市の支援事業の紹介を中心とした別サイトも並行して存在する状況であったため、両サイトを一本化し、全面改修を行いリニューアルしたため、情報提供をより充実させることができたと考えられる。	・より多くの方々に活用していただけるよう、「こそだて情報」、「子育てマップ北九州」のさらなる内容充実を努める。	子育てに関する情報提供・PR	子家・総務企画課
3	63	市政だより、市政テレビ、ホームページ等による子育てに関する情報提供	市政だより、市政テレビ、ホームページ等を活用し、子育てに関する情報を発信することで、より多くの市民に効果的に子育てに関する情報を提供する。	①市政だより「特集」として掲載する。 ②市政テレビでの放送	市政だより「特集」掲載回数 4回 (H26年度) 【目標】 現状維持	区分	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	概ね達成	・市政だよりでは、特集掲載のほか、各課の実施する子育てに関する事業の情報を計画期間を通して掲載しており、「概ね達成」と判断した。 ・市政テレビは、計画目標の達成率が100%前後で推移しており、「概ね達成」と判断した。	・令和2年度以降も市政だより、市政テレビ等を活用し、子育てに関する情報発信を継続して実施する。 ・令和2年度の市政テレビについては、番組のコンセプトから、放送テーマとして取り扱えない可能性が高いため、1秒のお知らせ枠を活用して、子育てに関する情報を周知する。	・市政だより発行事務 ・市政だより発行事務(債務負担) ・市政ラジオ等による広報(旧:市政テレビ等による広報) ・市政テレビ等による広報(債務負担) ・ホームページを活用した情報発信事業・広報発信強化推進事業	広報・広報課
3	64	教育委員会の広報・広聴機能の充実	教育委員会広報紙、ホームページや報道機関に対する情報提供などにより、学校や地域、行政などが行う教育活動等を市民に情報発信するとともに、広く市民からの意見を聴取し、開かれた教育委員会を目指す。	①パブリシティ活動 ②教育委員会広報紙「未来をひらく」の発行	パブリシティ件数 【現状値】 157件 (H25年度) 【目標】 250件 (平成30年度)	区分	190件	210件	230件	250件	270件	209件	やや遅れ	・パブリシティ件数は、目標数値を下回ったことから「やや遅れ」とした。	・引き続き、教育委員会部課長会議や校園長会議の場において、改めて広報の重要性や、積極的な情報発信について喚起していくとともに、資料作成のアドバイス等、事務のサポートやフォローを適宜行っていく。	調査・広報事務の一部	教育・総務課

事業の評価											予算		担当課						
■ 施策(3) 子育ての悩みや不安への対応											予算・3次		※赤字が評価を記載した課						
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.					
地区 番号	事業 番号	事業名	事業概要	令和元年度の 事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度				評価	5年間 評価の理由 (分析)	次 達成 概ね達成 やや遅れ	課題や改善内容
3	65	学校開放週間	学校教育に対する理解を深めるとともに、学校の情報を市民と共有することを目的として、10月1日から11月30日の2カ月間で各校の判断による4日間に、保護者や市民が自由に学校・園を見学できる「学校開放週間」を実施する。	市立のすべての幼稚園、小・中・高・特別支援学校、各種学校で学校開放を行う。	学校開放週間実施校数 210校	学校開放週間実施校数	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成	・当初計画どおり、全ての学校・園で学校開放週間を実施していることから評価を「達成」とした。		【課題】 ・日曜参観などの学校行事とともに、地域の行事を兼ねて開催する学校もある。今後も引き続き保護者等の家族以外の参加率を上げていく必要がある。	予算なし		教育・指導第二課
4	66	結婚を希望する若者への支援	若者応援サイト「YELL」などを活用し情報発信しながら、結婚や家族を持つことについて、考えるきっかけづくりに取り組む。また、行政が担う「支援」として、どのような形がふさわしいのか検討を行う。	①「YELL」や「Life」での情報発信 ②結婚セミナーの開催	①アクセス件数 13,875件 ②結婚基礎力(自己分析、他者理解、柔軟適応能力)を習得し、結婚や出産に対する意識の醸成を図ることを目的としてセミナーの開催・参加者73人	セミナー等の参加者数	区分	前年度(172人)比 同水準	前年度(382人)比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	概ね達成	平成27年度に比べ、セミナー等への参加者数は減少しているものの、結婚を希望する若者のニーズに合わせ、内容をセミナーと実践的な交流会へ変更し実施した結果、参加者からの評価が高く、前年度からのリピータの参加もあるなど、平成29年度以降、順調に参加者数が伸びており、「概ね達成」とした。	・結婚を希望する若者に対し、後援を行っているイベント等の様々な機会をとらえ周知を行っていく必要がある。 ・市内で婚活イベントを行う団体と連携し、結婚を希望する若者を支援していく必要がある。	若者のための応援環境づくり推進事業の一部	186	子家・青少年課	
4	67	保育所等の利用調整におけるきょうだい児の優先措置	多子世帯が保育所等の利用を希望する場合、市が行う利用者決定のための調整において、優先度を上げる対象ケースを拡大する。	多子世帯の保育所等の利用について、優先度を上げる(加点)措置を行う。	多子世帯加点を継続実施した。	ポイント制の導入	区分	ポイント制の導入	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	達成	・計画期間中すべての年度において多子世帯加点を実施できており、「達成」とした。	引き続き、多子世帯加点等を実施するとともに、保育サービスコンシェルジュによる相談・情報提供等を通じてきめ細かな対応を行う。	予算なし		子家・保育課	